

あったかふれあいセンターくぼかわ（四万十町）

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～
【令和6年10月1日現在】

センターの名称		あったかふれあいセンター くぼかわ	
実施場所	拠点	高知県高岡郡四万十町琴平町3番8号	
	サテライト	14ヶ所：川北・榊山・東川角・影野・七里・立西・家地川・中神ノ川・見付・大井野・藤ノ川・峰ノ上・若井川・与津地	
実施日時	拠点	月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時まで	
	サテライト	2ヶ月に1回、午前10時30分から午後1時まで	
対象者		四万十町在住の方、子供から高齢者・障がいのある方などでもご利用いただけます。	
実施内容 （週や日のスケジュール等を記載）		（拠点：1日のスケジュール） 8：30～10：00 送迎（詳細は下記「送る」参照） 10：00 開所 11：00～11：30 ぐるトレ（マシンを使用し交代しながらトレーニング）・ストレッチ 12：00～ 昼食 13：00～14：00 交流・運動 14：00～ 送迎・買い物 17：00 閉所 ※基本的には自由にお過ごし頂けます。送迎が必要な方のみ14：00までの利用となります。ぐるトレ参加は自由であり、買い物も必要な方のみ対応いたします。	
実施機能の 具体的内容	集 い	サテライト	○ 窪川地域の生きがいサロン15ヶ所に対して、地域ニーズの課題解決や介護予防活動を強化します。関わりの中で参加者の意識を改革（自助・互助へと）し、自分たちが地域を支える側にまわるよう、参加者主体のサロン運営に移行していき、自助・互助の意識が高まるように支援していきます。サテライトに向く中でサロンの発展性を探り、いつまでも気軽に立ち寄れる拠点を地域内に整備していきます。
		預かる	○ （障がい者・高齢者）相談に応じて対応します。建物内の整備（エレベーター、トイレ等）など可能な範囲で対応します。
		働く	○ 障がいのある方に対して、就労活動支援を行います。しっかりとコミュニケーションを図り、必要に応じて就労支援機関、雇用の場や作業所への連絡・調整・連携を行う事で繋げていきます。
		送る	○ あったかふれあいセンター、サテライトへの送迎を行います。窪川地域の小学校区を対象に、（月曜日）仁井田・影野地域（火曜日）松葉川地域（水曜日）立西地域（木曜日）東又・志和地域（金曜日）興津地域の送迎を行っています。
		交わる	○ あったかふれあいセンターで月に1回予定しているカレーの日を通じて地域住民と一緒に食し、交流が図れるよう努めます。
		学ぶ	○ 拠点やサテライトにおいて健康増進・介護予防・認知症の啓発・口腔衛生等の勉強会に加え、警察署交通課の署員による交通安全指導・特殊詐欺予防啓発等を実施しており、今後もこれを継続していきます。今年度は3回薬剤師によるオンラインお薬教室も実施予定。その他外部より講師を招いたり弊社の理学療法士・健康運動指導士・介護支援専門員等の専門職の支援体制を確保し、必要時には地域に向き学びの情報提供ができるよう努めます。
	訪問		○ 拠点においては、1週間単位で全地域を送迎し、利用者から情報収集を行い必要に応じて訪問を実施します。その他、関係機関（社会福祉協議会、包括支援センター等）に相談し訪問同行を依頼するケースもあります。また、サテライトでの情報収集及び訪問時には、必要に応じて理学療法士・介護支援専門員が同行し、早期発見・対応や生活課題解決へ向け積極的に関わっていきます。
	相談		○ コーディネーターが窓口となり、地域住民からの日常生活の困り事に対応します。様々な困り事に専門職（理学療法士・介護支援専門員・健康運動指導士・介護福祉士等）が対応できる体制を整備します。
	つなぎ		○ 拠点事業とサテライト事業における利用者から独居高齢者の状況、虚弱者や認知症を疑う方等の情報収集に努め、より迅速に公的な関係機関等への情報提供を行い連携を図っていきます。特にサテライトにおいては地域内の詳細な情報の収集がしやすいため重点的に情報収集を行い、そこで得た情報を包括支援センター等へ繋げる体制を構築します。四万十町短期集中型通所介護の受け皿としても、収集情報を各関係機関に繋げていきます。
	生活支援		○ 施設が町内の中心地に位置するため、送迎を行い当施設に在所していただく事で、利用者が自由時間を利用した地元スーパーでの買い物や役場・郵便局・理美容室での用事等も行っていただけます。今後も帰宅前のスーパーでの買い物を行うことで食事支援を継続していきます。また、町と住民による会議や、地域ケア推進会議等で話し合われた生活課題に対し、必要に応じて日常の軽微な生活支援（見守り・電球交換・内服薬確認・ゴミ捨て等）を行います。
	移動手段の確保		○ 買い物や病院への通院等のための移動手段を支援します。
	配食		—
	泊まり		—
	介護予防		○ 理学療法士による運動・リハビリの介護予防を行います。
	認知症カフェ		—
	子ども食堂		—

利用料金・利用条件等	利用料（無料） 運動機器代（３００円） 珈琲代（５０円）		
PR	地域の誰もが気軽に集まって地域の困り事の解決や健康増進・介護予防のための場所作りを行っています。 ○訪問活動を積極的に行える体制を組みハイリスク者の早期発見・早期対応を強化。 ○身体機能が向上した方の継続した運動の場の提供、職員による運動指導の提供を継続。 ○地域住民の担い手を発掘するためのシルバーリハビリ体操指導士との連携、活動の場の提供を行います。 ○軽度認知症者の方の通いの場となるよう支援します。 ○専門職スタッフ（理学療法士・介護支援専門員・健康運動指導士・介護福祉士等）が行政・社協等の公的機関と協業して情報共有を図り連携を行います。		
連絡先	事業所	（株）アクトワン	
	住所	高知県高岡郡四万十町琴平町3番8号	
	電話	0880-29-6112	FAX 0880-29-6113
	E-mail	yoriya@shimanto.ty	
写真			
上記について、 市町村問い合わせ先	担当課室	四万十町役場 健康福祉課	
	電話	0880-22-3115	FAX 0880-22-3725
	E-mail	106050@town.shimanto.lg.jp	